株式会社アイスク
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、次の通り行動計画策定する。

【　計画期間　】　令和４年４月１日～令和９年３月３１日までの５年間

【　目　標　】　管理職に占める女性割合を２０％以上とする。
（女性管理職を１名増やす）

【　実施時期・取組内容　】

令和４年４月～　管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

令和４年４月～　管理職を対象に、ダイバーシティマネジメントや公正な人事評価に関する研修を実施する。